

北海道による木育活動に関する一考察―「子どもの森の音楽会」を通して―

馬場拓也

本稿は、筆者とピアニストで同短期大学講師長崎氏が2017年9月に行った「子どもの森の音楽会」（以後、「音楽会」とする。）内の木育活動について振り返り、その内容と成果、今後の課題について考察したものである。

「木育」という言葉は、平成16年に北海道庁において水産林務部木材振興課の「協働型政策検討システム推進事業」の木育推進プロジェクト会議によって生まれた新しい言葉である。

平成18年には、林野庁による森林・林業基本計画「林産物の供給及び利用の確保に関する施策」の中における「企業、生活者等のターゲットに応じた戦略的普及」で「木材利用に関する教育活動（木育）の促進」が明記され、これが国として登場した最初の木育である。近年では、全国的な木育イベントが日本各地で実施されており、我が国において木育という言葉は少しずつ広まりをみせている。

北海道では、戦後植林されたカラマツ類やトドマツなどの人工林の利用期を迎え、主伐・間伐・除伐を行っている。その木材を使用して、新たに植樹、育樹を行うといったようなサイクルが林業・木材産業の健全な発展を実現するため、森林資源の循環利用の推進が今後の重要事項として挙げられている。その下支えと位置づけられているのが、木育の推進である。しかしながら、依然として木育に対する認識が低い事情ことが窺われる。このような道の木育活動における現状において、幼児や小・中学生、高校生に対する木育の周知、それとともに木育の実施が今後の木育推進課題であることは、明白である。そこで子育て世代とその子どもに対する一つの木育活動の実践の場として、また木育活動を広く社会に向けて、一般の方々が参加できる機会を設けたいと考え、音楽会を長崎氏と共に企画・実施した。「木育」の活動は、林業体験、木工作、森林環境教育、木育ひろばの実施、とその活動内容は広く多岐にわたる。本音楽会では、道産材を用いて楽器を作り（木工作）、製作した楽器を用いて演奏会（発表）を行い、保護者及び会場の近隣住民の方々に演奏会を聞いていただき、木育活動を多くの方々に実際に体感し、楽しんでもらいたいと構想したものである。

その結果としては、木育活動でも、木材を用い製作して完結する木工作体験ではなく、自身で製作したものを手にとって実際に使用することで、通常の木工作体験よりも深い木育の浸透と幅広い表現活動（造形・音楽・身体表現）を経験できる機会となった。

今後の課題としては、今回のような木育イベントで、参加者一人に対して、一人のスタッフがつけるような状況であれば、刃物類の使用が容認される。しかし、今後木育が広く道民に認知され愛される活動となるには、幼稚園・保育所・認定子ども園など、現場の保育者によって実施できるようにするべきであろう。そのためにも、木を用いたもの作りの教材・題材の開発が必要であり、自身の今後の課題となる。